

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
2	乳児院の活用	<p>乳児院の設置から活用に切り替えた意図はなんでしょうか？</p> <p>鞍手乳児院は何度も見学させていただいていますので、施設の状況は理解しているつもりです。飯塚市としては、設置をする方向性で事業名として設置、と残していただきたいです。乳児院は、保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設ではありますが、地域の育児相談やショートステイ等の子育て支援機能も持っています。ですから、設置を目指して欲しいと思います。</p> <p>それでもなお、活用になるというのであれば、質問です。乳児院だけ活用をあげて、児童養護施設をあげない意図はなんでしょうか？飯塚市には児童養護施設も母子生活支援施設もありませんよね？母子生活支援施設をこの事業で上げない理由はわかりますが、では、児童養護施設の活用を「乳児院・児童養護施設の活用」とした方がいいのではないのでしょうか？</p>	<p>現在、子育てに関する国の施策については、子育て支援を包括的に実施する機能をもった機関の整備を図ることがすすめられております。</p> <p>また、乳児院についても、国の施策では里親委託の推進が図られており、その役割が変わってきております。そのようななか、本市におきましては、国の動向を踏まえながら、乳児院の設置について継続して検討していくとともに、本計画期間中については、既存の施設の積極的な活用を図ってまいります。</p>	子育て支援課
2	乳児院の活用	<p>これまで設置に向けていた事業が、ここにきて「活用」に変わってしまったことが残念です。飯塚市だけが担うのではなく、嘉飯桂で連携を取ってぜひ設置にむけて働きかけをしてほしいと思います。年々、利用せざるを得ない状況の子どもたちが増えています。虐待防止の動きも以前より強くなってきている状況で、乳児院に入れないからと児相の施設で、きょうだい児と一緒に保護されるケースもあると聞きます。乳幼児は乳幼児のための施設で、丁寧な保育が必要です。</p> <p>また、きょうだい児の出産などの事情でショートステイを利用する保護者もいます。近隣の乳児院が鞍手では遠すぎます。どうか、嘉飯桂地区での設置を望みます。</p>	<p>事業の名称については、「乳児院の設置・活用」に変更し、事業内容と今後の方針についても、設置及び活用に関する内容に変更します。</p>	子育て支援課
2	乳児院の活用	<p>設置が活用となった経緯を教えてください。</p> <p>乳児院の充足度や将来的な見通しについて、見解を教えてくださいいただけますと幸いです。</p>		子育て支援課
2	乳児院の活用	<p>事業内容と今後の方針の2行目に「乳児等を入院させて」とありますが、「乳児等を入所させて」ではいけないでしょうか？全国乳児福祉協議会でも「入所」「退所」という言葉を使っているようです。</p>	<p>児童福祉法第37条では、「入院」及び「退院」と規定されておりますので、同様の表現にしております。</p>	子育て支援課
3	家庭児童相談	<p>来年度からは家庭児童相談員は会計年度任用職員になるのでしょうか？ そうなると雇用条件や給与、福利厚生はどのようになりますか？</p>	<p>法改正により、来年4月からは非常勤嘱託職員や臨時職員の多くは「会計年度任用職員」となり、給与や福利厚生等の待遇改善が図られることとなります。質問の家庭児童相談員は「非常勤嘱託職員」であることから「会計年度任用職員」となる見込みです。現在条例等の整備段階中であるため、詳細は差し控させていただきます。</p>	子育て支援課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
4	飯塚市要保護児童連絡協議会	この協議会の運営のあり方に疑問があります。もっと第三者委員会など設けてチェックしていく必要があるように思います。主任児童委員として、親の世代から課題を抱えている家庭が、なんら改善されないまま、子どもたちが不登校になっていく姿を見てきて、もっと早くからの介入が必要ではなかったのかと自責の念にかられています。ネグレクト家庭は、優先順位が低いため「見守り」という優しい放置をされています。行き詰まっているケースほど、多種多様な人々が関わることで解決策も見えてくると期待しています。個人情報などの課題はあるかと思いますが、何らかの新しい仕組みが必要に思います。	要保護児童連絡協議会は児童福祉法に基づき設置しており、協議会を構成する関係機関については守秘義務が課せられるなかで、要保護児童等に対する適切な支援を講じるための協議を行っております。 H29年度及びH30年度には、協議会の運営について、委員の意見等を聴取し、見直しを図っております。今後も引き続き、協議会内で必要に応じて、見直しを図ってまいります。	子育て支援課
4	飯塚市要保護児童連絡協議会	会議の回数増加ではなく、支援の充実を求めたいと思います。 全国的な課題ですが、関係機関の不適切な対応によって、まだまだ虐待が続いております。	事業No.4回答のとおり	子育て支援課
5	要保護児童援護の実施	親の問題と言われることが多々ありますが、親自体が適切な育児を受けていないケースもあります。寄り添って一緒に育児していくような機関があればと思います。児童のことだけでなく、要保護児童を抱える家庭の援護も必要です。ネグレクトがひどい家庭においては、母子分離も念頭に置いて、子どもの安心安全のために早期に保護することも必要です。	養育支援訪問事業など親を対象とした事業について、関係部署が連携し、支援の充実を図ってまいります。	子育て支援課
6	子ども家庭総合支援拠点事業	具体的に、どういうものを指すのかわからないのでお教えください。拠点施設を新たに建てるということでしょうか？既存の施設を、名称や機能を変更させて行うというものでしょうか？また、子育て世代包括支援センターとは分けて整備する予定でしょうか？イメージがつかめません。既に説明をされていたのならば、申し訳ないです。他の自治体の例を見ると少なくとも2通りの行い方がありそうなので、ある程度どのような方向性で考えているのかをお教えください。	平成28年の児童福祉法改正により、市区町村に設置されることになったもので、近年増加する児童虐待事案に対応するため、令和4年度までに全国の市区町村に設置することが国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに位置付けられました。 具体的には、拠点施設を新たに建てるハード事業ではなく、保健師等の専門職を配置し、包括的に子育て支援を行うソフト事業になります。 本市における具体的な方向性につきましては、現在設置している子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室等との関連を含め、これから関係部署等で協議してまいります。	子育て支援課
8	乳幼児健康診査	5歳児の健康診査を行う予定はありますでしょうか。（回答に対して）その理由を教えてください。	現状において、5歳児健康診査については実施の予定はありません。現在、保健師や言語聴覚士等が保育所等へ巡回相談を実施することによって子どもの発達を確認しております。	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
9	新生児訪問指導・ 妊産婦訪問指導・ 乳幼児訪問指導	<p>「新生児訪問については必要に応じて助産師会に委託し、」とありますが、年間に10件も委託されていない現状があります。この事業と、第1期事業No.18 第2期事業No.19 事業の名称：乳児家庭全戸訪問事業＝赤ちゃんすくすく元気訪問で補われていると考えておられるようですが、趣旨が異なる事業です。まずは、どのように違うのか、その時期・だれが訪問するのか・訪問内容はどのように行われるのか、説明していただきたいです。</p> <p>わたしなりに考えたのは以下の通りです。間違いでしたら、ご指摘ください。</p> <p>新生児訪問指導は母子保健法第11条に定められ、主に新生児の発育発達、栄養、生活環境、疾病予防、育児上重要な指導を目的としている、助産師や保健師が訪問するもの。概ね、生後1か月くらいに訪問し、家の中に入り、実際に新生児や保護者の様子を見て、育児不安からくる質問の専門的に答える。</p> <p>「乳幼児家庭全戸訪問事業」赤ちゃんすくすく元気訪問は児童福祉法第6条に定められた事業で不安悩みの傾聴 子育て情報の提供 育児環境の把握で母子保健相談員や子育て経験者など専門職でなくてもよいとされているので、飯塚市では主任児童委員などが行っている。（研修を受けた人、となつていますが、研修とは何日何時間設定され、その頻度はどれくらいでしょうか？）訪問して、玄関先で話を聞き、情報提供を行い、出産祝い品を渡す。</p> <p>というイメージです。育児指導や保護者の育児不安軽減、虐待予防や産後うつ病や自殺の予防の観点から、より専門的な新生児訪問指導を全戸に行う方がよい、と考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>※「新生児訪問指導」について、健康スポーツ課より回答</p> <p>新生児訪問事業は、産婦が助産師の訪問を希望され、助産師会の助産師に委託する場合と、保健師が訪問する場合があります。</p> <p>前計画の進捗管理において、新生児訪問事業で報告していた件数については助産師会への委託件数のみで、保健師が訪問した実績の記入を失念していたため、今後の進捗管理において修正いたします。</p> <p>保健師が訪問するのは、母子手帳の交付の際や様々な母子事業において支援が必要であると判断した妊婦の方が出産された場合や対象児が未熟児の場合です。また、支援が必要な妊産婦の方の訪問に関しましては、子育て支援課の家庭児童相談員の方も同行して出産前後に訪問しております。</p> <p>上記以外の場合は、赤ちゃんすくすく訪問での対応となりますが、エジンバラ調査票を用いて母親の産後のうつの状態を把握し、支援が必要であると判断された場合には、保健センターと情報共有し、再度保健師の訪問などを実施することとしています。</p>	健幸・スポーツ課
9	新生児訪問指導・ 妊産婦訪問指導・ 乳幼児訪問指導	つづき	<p>※「乳児家庭全戸訪問事業」について、子育て支援課より回答</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業について、訪問従事者については実施要綱第5条で、保健師、看護師、助産師、保育士等と規定しており、現在は看護師2名が従事しております。</p> <p>委員ご指摘のとおり、本事業は児童福祉法上に位置付けられた事業であり、養育支援が必要であると認められる家庭については、引き続き養育支援訪問事業として継続的な支援を行う事業であります。</p>	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
10	予防接種	筑豊地区のMRワクチン接種率は芳しくない状況です。その対策やワクチン接種費用の助成拡大など、今後の見通しを教えてください。	飯塚市MRの1期（対象：1歳～2歳未満の児）の接種状況は、福岡県下の2017年度の実績において60市町村中25位にあり、国の目標である接種率95%は達成しております。（飯塚市96.1%） 2期（対象：5歳～7歳未満の児）の接種状況は、60市町村中57位とワースト4位と低くなっております。（飯塚市86.1%） 対策としては、接種勧奨通知を対象者に数回実施しておりますが、なかなか向上しない状況にあります。今後は市内の小児科医療機関との連携が必要になってくるのではないかと 思います。 ワクチン接種費用の助成拡大とは任意の予防接種のことと推察いたしますが、現状において拡大については実施の予定はありません。	健幸・スポーツ課
11	電話健康相談	随時の電話相談に十分対応できるように とあるが、時間外や休日・夜間などの電話対応の案内が必要ではないでしょうか？	現状においては子育てに関する相談などの休日・夜間での電話健康相談の実施の予定はありません。 県が実施している子供の急な病気などの電話相談（24時間受付）などの情報提供を行います。	健幸・スポーツ課
11	電話健康相談	青文字※以下に「※進捗管理対象から除外」と書いてありますが、どういう意味かお教えてください。	電話での保健センターへの相談は保健師や栄養士が随時実施しております。年間を通じて件数も多くその件数を把握するのに苦慮していることから進捗管理からの除外を希望いたしました。	健幸・スポーツ課
11	電話健康相談	今の時代、電話だけではなくメール対応も検討に入れてください。子育て中は、なかなか昼間に電話する余裕がありません。また、聴覚障がい者のためにも、メール対応していただけるとありがたいです。ケータイ電話が主流の現在、fax機能付きの固定電話を使う世帯は激減しています。時代の流れをご配慮ください。	市のホームページより担当課にメールでの問い合わせをすることができます。現状においても市民の方からのメールの相談に応じています。	健幸・スポーツ課
13	出産子育て事業	「未成年の人口妊娠中絶率」について、データを教えてください。 飯塚市単独が難しいければ、管轄内のデータで結構です。	※当事業では未成年に対する性教育、妊娠・出産の正しい知識の提供等を行っていないため、子育て支援課より回答 飯塚市単独・管轄内のデータはありませんが、以下の数字をご参照下さい。 ・19歳以下の人工妊娠中絶実施率(女子人口千対・福岡県) 8.2 (全国平均4.8) [衛生行政報告例(H29年度)より] ・19歳以下の人工妊娠中絶件数(福岡県) 946件(全年齢総数9,904) ・19歳以下の人工死産数(12週以降・飯塚市) 5件 (福岡県総数104) [福岡県庁ホームページ・保健統計年報(H28年版)より]	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
16	産前・産後生活 支援事業	この事業を担当する方たちは、どのような方なのか教えてください。例えば、菜の花助産院でも、県の補助金を使えば、乳児の沐浴や授乳指導などが受けられるそうですが、飯塚市在住の方の利用が無いそうです。せっかく市内にある社会資源を使わないのはもったいないと思います。ぜひ連携を取って、情報共有しながら事業を進めてほしいと思います。	現在、市事業として実施している産前・産後生活支援事業は、支援員を派遣し、乳幼児の保育・身の回りの世話などを行っております。支援員につきましては、事業受託者である飯塚市シルバー人材センターからの派遣となっております。	子育て支援課
16	産前・産後生活 支援事業	桂川町では「産後ショートステイ」「産後デイケア」「母乳育児相談」といったサービスを医療機関や助産所などで受けられるようです。 飯塚市の取り組みを教えてくださいませんか。	産前産後サポート事業として、保健センターで実施について検討しているところです。	子育て支援課
21	市営住宅への優 先入居	なぜ、「母子・父子家庭」なのか教えてください。 現在は、「ひとり親家庭」と表現されることがあるのに、なぜ「母子家庭」のみなのか疑問に思います。男性でも、離婚後子どもたちを引き取って育ててある方もし、非正規雇用の方もいます。男性だから経済的に豊かということはありません。ぜひ、「ひとり親家庭」として門戸を広げてほしいと思います。	優先入居については、飯塚市市営住宅条例及び、同条例施行規則制定時、父子の想定をしていなかったため、同条例施行規則第6条第2号には「申込者が配偶者のない女子」と限定して明記しています。 また、これまで父子の優先入居（特定目的住宅への申込み）の実績はありませんが、相談があれば同条第4号により対応は可能です。 今後はその表現方法についても検討する必要がありますと考えます。	住宅政策課
22	母子生活支援施 設への入所措置	配偶者のない女子等で生活上の問題で児童の養育が十分にできないときに、児童とともに母子生活支援施設に入所させて保護し、 ⇒「入所させて」を削除する。「児童とともに母子生活支援施設に保護し、」でいいように思います。	「児童とともに母子生活支援施設に保護し、」に変更します。	子育て支援課
31	妊婦に関する健 康診査	第4章 3-〔9〕 P26及びP56「本市では母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券（14回分）をあわせて交付し、医療機関（福岡県医師会会員医療機関）での受診を勧奨しています。」とありますが、福岡県医師会会員医療機関のみでなく、福岡県助産師会会員助産所も行っていきますので、福岡県助産師会会員助産所も明記すべきだと思います。	今後は明記いたします。	健幸・スポーツ課
34	育成指導事業 （個別）	事業内容と今後の方針の中に、『育児、ことば、運動等の専門家』とありますが、言語聴覚士のことですか？他にはどのような職種の方が関わっていますか？他のところ（例えば、第1期No.3 4 第2期No.3 5では、“作業療法士” 第1期No.3 5 第2期No.3 6では、“臨床心理士”など名称をいれているので、以前の計画で記されていたように専門職に敬意を払う意味でも、“言語聴覚士”や“特別支援教育士”など明記していただきたいです。	現在では、言語聴覚士、特別支援教育士、作業療法士、臨床心理士、心理相談員に関わっていただいております。前計画と同様に次期計画においても、名称を明記いたします。	健幸・スポーツ課

第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画 第5章 具体的事業（案）に対する質問・回答 【資料1】

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
35	育成指導事業 (集団)	「作業療法士という専門スタッフの指導のもと」という表記の仕方に違和感があります。 代案として、「今後考えられる子育て上の問題を事前に把握し対処する目的で、作業療法士の指導のもと、開催しています。」はいかがでしょう。国家資格である作業療法士のことを、「作業療法士という専門のスタッフ」という表記はよくないと思いました。	修正いたします。	健幸・スポーツ課
35	育成指導事業 (集団)	事業内容と今後の方針の一番最後の行で、わざわざ「保健師等の従事スタッフの専門知識の習得と資質向上に努めます。」と書いている意図は何ですか？従事スタッフの専門知識の習得と資質向上に努めることは、この事業だけではなく、職務上当たり前のことだと思います。わざわざ表記するということは、今まで取り組んだことのない事業なのですか？それとも何か課題があり、強調しないといけないのでしょうか。	削除いたします。	健幸・スポーツ課
36	育成指導事業 (巡回相談)	就学に向けての支援で具体的には、どのようなケースにどのような支援を考えていらっしゃいますか？	保健センター事業で把握した児童の状況について教育委員会の就学相談等で小学校に情報の引き継ぎをしております。	健幸・スポーツ課
38	児童発達支援センター等との連携	児童発達支援センターとは何ですか？飯塚市ではどこにありますか？	児童福祉施設として定義づけられた児童発達支援センターであり、地域の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設です。飯塚市ではミーティアス、まどか園、こどもの森がございます。児童発達支援センターなどと表記させていただいていますのは、スペシャルサポートガイドブック2017（P15～17）の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所一覧に記載されている事業所も含むこととしております。	健幸・スポーツ課
38	児童発達支援センター等との連携	事業内容と今後の方針：保育園の巡回相談事業などに置いて ⇒「園」ではなくて、「所」ではないですか？	修正いたします。	健幸・スポーツ課
38	児童発達支援センター等との連携	「保育園の巡回相談事業などにおいて」と巡回相談事業という言葉が出てきますが、これは、第1期事業No. 35 第2期事業No. 36 事業の育成指導事業（巡回相談）のことですか？だとすると、「保育園の巡回相談事業などにおいて」ではなく、「保育所・幼稚園・こども園の育成指導事業（巡回相談）などにおいて」となりませんか？	修正いたします。	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
38	児童発達支援センター等との連携	「保育園の巡回相談事業」などありますが、幼稚園やこども園、小児科などの医療機関、子育て支援センターなどの連携も必要なのではないでしょうか？また、児童発達支援センターとどのような連携をとられているのか教えてください。	上段につきましては委員の言われるとおり、修正いたします。 児童発達支援センターなどとの連携につきましては、保健センター事業において継続して経過を見ている児童について療育面での児の状況などを必要に応じて情報共有をしております。	健幸・スポーツ課
40	障がい児保育事業	この件に関して、まったく障がい児の受け入れに積極的ではない現場の対応について、子育て支援センターの利用者から、よく話を聞きます。どうか、今一度、就学前に集団保育を希望される保護者の思いを現場に伝えていただきたいと思います。また、公立だけでなく、私立にも受け入れに対して積極的になるように支援をお願いします。	障がいのあるお子さんをはじめ、配慮の必要なお子さんの入所については、私立の保育施設においても受け入れは行っていただいております。しかしながら、加配職員の配置等、受け入れできない状況もあるのではないかと考えられますので、今後、委員のご意見を、私立の各保育施設に伝えていきたいと考えております。	子育て支援課
40	障がい児保育事業	公立園のみで、私立園は対象外でしょうか。受け入れ先の園に対して、何かインセンティブや追加の支援体制はございますでしょうか。	公私立ともに障がいのあるお子さんの受け入れは行っております。インセンティブに関しては、私立への施設型給付費の加算対象として「療育加算」があります。また、事業内容の「今後も全ての保育所・こども園への受け入れを行います。」に修正いたします。	子育て支援課
42	障がい児通所支援事業	本来、障がい児に対して、療育などの専門的な支援を行うための施設のはずが、単なる預かり保育になっている施設もあります。同じ利用料で、格差があってははいけません。ぜひ、全施設の内容が向上するように働きかけをお願いします。（例えば、抜き打ちで監査にはいるなど）	事業所の指導監査については、福岡県の障がい福祉サービス指導室が管轄であり、実地指導も行っています。事業所について課題がある場合には、市から県に働きかけます。	社会・障がい者福祉課
44	特別支援学級の設置	この内容について、実行されていません。 ある小学校のケースです。前任の校長の時に、情緒のクラスを設けないということがありました。あれだけの児童数を抱えて、情緒のクラスが無いというのは、甚だ疑問です。保護者が泣く泣くあきらめて他校に越境入学しています。どうか、地域の学校に入学させたい場合は、積極的に設置してください。	特別支援学級の設置は、福岡県教育委員会への申請により設置の可否が決定されます。今後も就学指導委員会や学校からの要請をもとに、設置が必要な学校(区分)については積極的に申請を行っていきます。	学校教育課

第2期事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
45	特別支援教育サポート事業	通級学級が2校でしか実施されていません。共働き家庭の保護者は通う児童のために、時間をやりくりしながら送迎する負担があります。実際に利用している保護者からは、「子どもの学習意欲が高まった」とか「理解できるようになった」などの話を聞き、ぜひ開設場所を増やしてほしいと思います。また、通級に通うための情報共有が現場でしっかり降りていないようです。片島小の保護者のケースです。教務主任に相談したところ、わからないので自分で申し込むように言われたそうです。子どもの学習不安を抱えている保護者にもう少し寄り添う姿勢がほしいです。	○増設については、毎年福岡県教育委員会へ申請しているところですが、新設についても、今後学校からの要請をもとに申請を行っていきます。 ○本年度より、毎年度当初に通級指導教室リーフレットを全教職員に（全保護者へも）配付するように改善し、通級指導教室の利用についての情報共有を促進しています。	学校教育課
48	児童の発達に関する巡回相談・支援事業	事業内容と今後の方針で「カウンセラーやビジョントレーナー」と出てきますが、カウンセラーとはスクールカウンセラーのことですか？ビジョントレーナーとは、国家資格が何かでしょうか？医療従事者の職種ですか？初めて聞きましたのでお尋ねしました。事業内容に入れるのであれば、どういった職種が説明が要りませんか？	ビジョントレーナーは国家資格等の公的な資格ではありません。したがって、医療従事者でもありません。資格は関係する一般法人等が発行する民間の資格です。 ビジョントレーナーの説明を補完します。	学校教育課
48	児童の発達に関する巡回相談・支援事業	ビジョントレーナーの支援は、とても素晴らしいと思います。実際に、数年前の教育講演会で小松さんのビジョントレーニングの話をお聴きました。その後、飯塚東小学校でも研修に来ていただき、特別支援学級の先生から「とても参考になった」と聞きました。このような研修は各学校でも実施されていますか？また、かかる経費についてお尋ねします。（高額なため、実施できる学校数が限られるのではと心配しています）	昨年度までの市の事業としてビジョントレーニングの研修を市内小学校で行いました。実施は希望校で、経費は1校5千円でした。（H29:4校、H30:13校で実施） これを継承する本事業は、児童の発達や保護者、教職員の悩み等に関して、必要な場合にビジョントレーナーを派遣し、指導及び支援を行うようにしています。経費は1回5千円の謝礼金で実施しています。	学校教育課
49	児童クラブへの障がい児の受け入れ	「指導員の加配を考慮に入れながら」⇒「指導員の加配を行い」と変更してください。考慮に入れるだけでは、即効性に欠けます。	ご指摘のとおり、現在、障がい児に対して加配を行っておりますので「支援員の加配を行い」に変更いたします。	教育総務課 学校教育課
52	相談窓口や各種サービス等に関する情報提供	この事業内容において、障がい者ガイドブックは、成人対象の内容なので不要かと思えます。また、障がい児ガイドブックは、「スペシャルサポートガイドブック」という名称で発行されているので、障がい児のための「スペシャルサポートガイドブック」と書いていただけると理解しやすいと思います。何冊もあるのかと迷います。また、相談窓口だけではなく、公共施設や図書館、児童発達支援センターや特別支援学級に通う児童の家庭などにも、ぜひ設置及び配布してほしいです。	「障がい者ガイドブックや障がい児ガイドブック」という文言は、「障がい児のためのスペシャルサポートガイドブック」に変更します。 また、配布につきましては、平成29年度版を発行した際に公共施設や図書館、児童発達支援センターや特別支援学校に配布しております。	社会・障がい者福祉課
56	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	事業内容と今後の方針に平成29年度のことは書いてありますが、平成30年度、今年度もされているのであれば、「平成29年度から」と「に」を「から」にした方がいいのではないのでしょうか。	平成30年度、今年度も実施してしておりますので、「平成29年度から」と変更します。	社会・障がい者福祉課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
64	障がい者週間を 葛生した啓発事 業	事業の名称でも、事業内容と今後の方針でも、「障害者週間」が出てきます。書をひらがな表記されていますが、内閣府が決めた「障害者週間」という漢字表記なので、ここはひらがなではなく、漢字表記がいいと思います。	本市では、できるだけ「障がい」の「がい」を平仮名表記にしております。ただし、法律名、団体名などの固有名詞はそのまま漢字表記にしているところです。「障がい者週間」はこれらの固有名詞に当たらないとし、特段の不都合がなければ平仮名表記としているところです。	社会・障がい者 福祉課
65	ワーク・ライフ・バラ ンスについての意 識の醸成・啓発	事業の名称で※男女参画プランよりと書いていますが、これは、「第2次飯塚市男女共同参画プラン」のことでしょうか？ 正確に書かなくてもいいものですか？	正式な名称に修正いたします。	男女共同参画推 進課 商工観光課
65	ワーク・ライフ・バラ ンスについての意 識の醸成・啓発	今、先進的に取り組んでいらっしゃる事業所があればその取り組み内容を知りたいです。	社員全員の9連休取得促進、業務の共有マニュアルを作ることで業務を複数体系化、男性職員への子育て応援として「特別休暇」を設ける、また、残業は極力しないという意識を社員全員が持つようにし、プライベートを充実させた など。	男女共同参画推 進課 商工観光課
67	育児休業制度な どの普及・促進	普及、啓発の成果を知りたいです。	成果のフィードバックは行われておりません。	商工観光課
68	労働時間短縮の 促進	子育て中の母に優しい所が多い。朝1番に連れて行き、長い子で10時間近く園にいる。生まれて数か月で園に連れてこられる赤ちゃん。お母さんのおっぱいで育てられない赤ちゃん。日本の未来は大丈夫でしょうか？ 愛着形成されますか？ 市としては、保育標準時間ベースでの認定が行われていますか？	市としても労働時間の短縮を促進するため、市報等での広報やリーフレット配布等での普及啓発に努めていますが、未だ労働時間を短縮に取り組む職場は少数であると思います。今後とも国・県等と連携して推進に努めます。	商工観光課
73	幼児教育アドバイ ザーの育成・配置	どういったイメージかどのような資格の方やそのための研修方法など、詳しく教えてください	文部科学省において、幼児教育アドバイザーの育成配置に関する調査研究が行われており、その中では「市町村幼児教育アドバイザー」の配置として、幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有する人材」とありますが、はっきりとした定義は示されておりません。育成講座等につきましては、民間で実施している講座はございますが詳細については、把握しておりません。今後、どのようにアドバイザーの育成・配置を行っていくのかについて、平成28年度から3年間県において、幼児教育のさらなる質の向上を図ることを目的として「福岡県幼児教育の推進体制構築事業」が実施されておりますので、その内容等を参考に事業内容を精査していきたいと考えております。	子育て支援課
73	幼児教育アドバイ ザーの育成・配置	どこで、どのような育成講座が開催されているか（時間・回数・主な内容）計画があれば教えていただきたいです。		子育て支援課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
74	外国につながる子育て世帯に向けた情報提供等	この事業内容を考えるための具体的な数値の根拠がわからないので、お教えてください。 飯塚市には、今現在、どのような外国につながる子育て世帯がいて、子どもの数がどれくらいかをお教えてください。	飯塚市に住民票のある外国人の子ども数(未就学児(0～6歳)・H31.3.31現在)は、48人 となっております。 その他、海外から帰国した子ども、両親が国際結婚の子どもがいる世帯等が想定されますが、子どもの戸籍が飯塚市にないことなどから、実際に支援を必要とする世帯としての正確な数字は把握出来ておりません。	子育て支援課 国際政策課
75	外国につながる子育て世帯の受け入れに向けた支援			子育て支援課 国際政策課
84	薬物乱用防止の啓発	「薬物の未成年検挙数」について、データを教えてください。 飯塚市単独が難しいければ、管轄内のデータで結構です。	直近2年間の福岡県内の検挙数（うち飯塚署管内）は、 H29年 ・シンナー 1件(0件) ・覚醒剤 5件(0件) ・大麻 17件(1件) H30年 ・シンナー 1件(0件) ・覚醒剤 1件(0件) ・大麻 25件(2件) となっております。	子育て支援課
90	スクールカウンセラー等配置事業	「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置しています」となっていますが、「の専門家」を削除して欲しいです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しています、がいいと思いました。子ども・子育て会議では、専門職の名前がたくさん出てきます。計画が冊子になる際には、注釈があれば、市民にもわかりやすい計画書になるとと思います。ご検討ください。	「の専門家」は削除します。 冊子になる際は、分かりやすい表現での作成に努めます。	学校教育課
92	いじめ・不登校問題連絡協議会	平成18年3月26日から施行されているようですが、今までの開催日時・回数をお教えてください。また、今の委員名簿を可能であれば見せてください。	年2回の実施 H25年度（10/22、3/3） H26年度（10/26、3/9） H27年度（10/26、2/3） H28年度（11/1、2/22） H29年度（11/30、2/26） H30年度（10/30、2/28） ※委員名簿は別途回覧	学校教育課
92	いじめ・不登校問題連絡協議会	飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則を確認しました。規則には委員15人以内で組織する、となっておりますが、ホームページ上（市政情報＞附属機関等＞附属会議一覧＞飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会）では、委員数は20人以内となっております。この表記は、規則に合わせて15人以内にした方がいいのではないのでしょうか。また、任期についても規則上は2年ですが、ホームページ上は1年となっております。これも、規則に合わせて2年とした方がいいのではないのでしょうか。	規則に合わせてホームページの修正を行いました。	学校教育課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
92	いじめ・不登校問題連絡協議会	この飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会が今まで示した、いじめの根絶と防止及び不登校に対する具体的な対策の立案があれば、お教えてください。	連絡協議会においては、本市でいじめ防止の対策等を含めた「飯塚市いじめ防止基本方針」を策定する際に、ご意見をいただき策定しております。また、学校関係と保護司会、警察関係者等で情報共有を図るとともに、市教育委員会としての今後の取り組みに等について協議していただいています。	学校教育課
94	非行の早期発見・早期指導の実施	飯塚少年サポートセンターへ連絡することがあり、平日昼間に電話したところ、留守電対応でした。緊急の要件などの場合や、必死の思いで電話される方もいらっしゃると思います。せめて転送電話にするなどの対応をしてほしいと思います。	飯塚少年サポートセンターは職員3名体制で対応しており、訪問面接、会議等で職員が不在となる場合は留守電対応とさせていただきます。県内5カ所の少年サポートセンター全てが転送電話には未対応であり、今のところ対応する予定はありません。緊急を要する場合は、24時間対応の飯塚警察署や田川児童相談所への連絡をお願いしております。	子育て支援課
101	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業	事業の名称に、母子保健型と書いてありますが、他に〇〇型というものがあるのでしょうか？なぜわざわざカッコ書きで母子保健型と書いてあるのか、その意図をお教えてください。	子育て世代包括支援センターは保健センター内にあり、産まれる前から就学前まで児を対象とした保健師がコーディネーターとなって利用者支援を行う事業として「母子保健型」と記載して実施しております。そのほかに保育士がコーディネーターとなって子育て支援を行う「基本型」があります。	健幸・スポーツ課
101	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業	他の事業と書いてある内容について、量が少ないように思います。ホームページで確認しましたが、ホームページに書いてあることと、この計画中で説明されていることがアンバランスな感じがします。また、所管課は健幸・スポーツ課だけになるのですか？見ていると、子育て支援課の所管する部分も多いと思いますが。	計画に書いてある内容については、再検討をいたします。 現状においては、子育て世代包括支援センターは保健センター内で事業を実施しておりますが、支援の必要な妊産婦や乳幼児については、子育て支援課の家庭児童相談員と当課の保健師で情報共有や支援体制の連携をとり対応しております。	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
105	子育て支援ガイドブック作成事業	「子育て中の保護者や子育てボランティアなどの意見を取り入れながら」とありますが、どのような内容だったか教えてください。というも、初めてガイドブックを作成したときは、自分もイラストを描くなど関わったのですが、それ以降はまったく企画も知らず、いつの間にか改訂版が手元に届いている状況です。どのような方たちが関わっているのか教えてください。	具体的な意見としましては「表紙が毎年同じで分かりにくいため変更してほしい」「家庭児童相談室の案内が目立たず分かりにくい」というものがありました。また、昨年の会議でも意見がありました、「スペシャルサポートガイドブックとの連携を取ってほしい」という意見も反映して作成しております。 ガイドブックの作成につきましては平成27年より民間事業者から無償提供(広告収入を原資として制作)を受けております。原稿作成は民間事業者が、市は校正を行っています。	子育て支援課
121	保育所・幼稚園・こども園と小学校の連携	連携に関して、連絡会が開催されているとのこと。会議の内容等知る方法がありますか？ 子どもの育ち以外の連携として、近年、小学校と幼稚園の運動会が重なっていたりすることがあります。	○学校教育課主催の連絡会は、例年2月に行い新一年生の円滑な学校生活開始に向けて一人一人の引継ぎ内容を個別に懇談します。加えて単独でも連絡会を行う小学校があります。会議の内容については、個人情報となるため公開は出来ません。 ○運動会は各校が決定し実施します。学校教育課にて年度初めに各校へ年間行事の調査を行い日程を把握しているため、各園からのお問い合わせがあれば情報の提供をいたします。	学校教育課 子育て支援課
121	保育所・幼稚園・こども園と小学校の連携	園児と小学生、子ども同士の交流はあるが、教師の交流も気になる子に限定されていたり、小1の授業参観はあるが幼、保を参観される小学校のケースはありますか？	単なる保育参観のみならず、小学校教員が校区内の保・幼・こども園を訪問し、年長組の教室にて「鉛筆の運筆」の基礎的な指導を実施している小学校があります。	学校教育課 子育て支援課
123	児童センター（児童館）	児童センターの利用の周知方法内容をお教えてください。飯塚市に転入されてきた方、小学生の保護者の方から、情報が入ってきていないようだと言われました。ちらしなどを作って小学校で配られていますか？	現在、子育て支援課の発行しています子育てガイドブックや飯塚市くらしの便利帳での周知となっており、小学校でちらしを配布する等は行っておりません。 (今後の周知に関しては、改めて検討いたします。)	学校教育課 教育総務課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
131	プレーパーク事業	<p>事業削除、とありますが、単独事業として残すことを希望します。次世代育成支援対策行動計画の時の策定委員から出され、生涯学習課が事業として取り組んできたこと記憶しています。その後、生涯学習課においては交流センターの事業として、また子ども会育成連合会のイベントの中で、他には子育て支援センターや庄内の生活体験学校の中で開催されてきたという経緯があります。これを、放課後子ども教室推進事業内容等のメニューに入っているのを削除する、というのは納得できかねます。プレーパーク事業をする一つの方策で放課後子ども教室の推進事業内容等のメニューに入っていると考えからです。手段の一つとして、交流センター事業になり、子育て支援センターでも行われ、子ども教室でも行われる。そうやって行われるからこそ、多様な子育て環境にいる子どもが参加できるものだと思います。逆にお尋ねですが、飯塚市での放課後子ども教室推進事業に参加するにはどのような資格条件となっているのか、お教えてください。</p>	<p>ご指摘をいただき、再度確認いたしましたところ、放課後子ども教室での小学生児童対象のプレーパーク以外に、様々な地域において就学前児童を対象としたプレーパークを現在も実施していることが判明いたしました。このため、事業削除は撤回させていただきます。プレーパークにおける他者との交流は、基本的な生活習慣及び初期的な道徳観や社会性を身につけるうえで重要な要素であることから、今後も子どもたちが安心して遊べる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>本課の認識誤りについて深くお詫び申し上げます。</p> <p>なお、ご質問にありました放課後子ども教室は市内全ての小学校において開催されており、内容については各地区の運営委員会で決定されています。</p> <p>参加資格については実施する内容により、学年の指定や定員がありますが、開催校の児童であれば参加資格や条件に制限は設けておりません。</p>	生涯学習課
132	自然体験活動 (小・中学校)	<p>現在、庄内生活体験学校で園児や保護者が農業体験や生き物に触れ合う体験をさせていただいたりして、大変学びが多いので、自然体験に幼稚園・保育園・認定こども園も入れられないのか？</p>	<p>※庄内生活体験学校の担当課である生涯学習課より回答</p> <p>庄内生活体験学校では平成29年度より幼児の野外生活体験活動支援を実施しておりますので、幼稚園等の就学前子育て関連施設にぜひ利用していただきたいと思います。</p>	学校教育課
138	危機管理マニュアルの作成	<p>ここでいう危機管理マニュアルとは不審者情報のことでしょうか？どこの小中のか表記されなくて構いませんので、具体的なものを見せていただけませんか。児童虐待条例や飯塚市地域防災計画との整合性が気になったの質問です。</p>	<p>危機管理マニュアルは、各学校で作成、見直しを行っているものです。一部は市教委へ提出していただいています。</p> <p>※危機管理マニュアル(抜粋)は別途閲覧</p>	学校教育課
139	小児医療の充実	<p>現在の医療体制（当番医、急患センター、飯塚病院）を永続する事は可能でしょうか。集約化など、地域全体で取り組むべき課題と考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>急患センターは365日の夜間診療や年末年始の昼間の診療を実施しており、在宅当番医は日祝日の対応として嘉飯桂地区の医療機関のうち5～6医療機関を開院しております。在宅当番医制度や急患センターの運営につきましては、市が医師会に委託して実施しておりますが、実施の際には医師会内の医療機関で順番で取組していただいていますので、医師の確保に苦慮している状況です。</p> <p>3次医療を担う飯塚病院をはじめ2次医療を担う市立病院や飯塚嘉穂病院などに医療体制において負担はかかっていると思われるが、市としては現状の体制を維持できればと考えております。</p>	健幸・スポーツ課

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
140	子ども医療費助成事業	桂川町、嘉麻市よりも自己負担が大きい現状ですが、対象年齢の引き上げや無料化など、今後の見通しを教えてください。（回答に対して）その理由や無料化に伴う懸念材料があれば教えてください。	今後、嘉麻市、桂川町等と協議を行い検討する予定です。無料化の実施となれば、事業費の増大のほか、国保国庫負担金の減額調整措置の拡大や、必要以上の医療機関受診による医療費の増加等が懸念されます。	医療保険課
147	保育士確保事業	事業内容を見ると、チラシを送付して、相談窓口を開設して、情報提供をしたり、県のマッチングサイトを活用して、保育士を確保する、となっていますが、何年間同じ内容で「保育士確保事業」としてはいますか？この事業が上手くいって、飯塚市は保育士が確保できているという実績を教えてください。	私立保育所・幼稚園・こども園との合同就職説明会の実施は、平成29年度より行っており、潜在保育士相談窓口は今年度より開設しております。県のマッチングサイトを活用しての保育士確保数は把握しておりません。また、相談窓口を活用しての保育士確保数は、今年度からの開設のため、実績を把握するまでには至っておりません。	子育て支援課
147	保育士確保事業	保育士争奪戦時代突入 我が園には連日のように『保育士さんを紹介します』のFAXが派遣業者さんからきます。そのペーパーには市内に何人も潜在保育士さんが待機している現状が。現在市で把握している潜在的潜在保育士さんは何名位でしょうか？ 保、幼、教師不足の現状調査などがあれば知りたい。なければ行っていただけるようご一考下さい。 本年、合同就職説明会に参加するも、午前、午後1日を通してブースに立ち寄られたのは4名！おそらく採用にはつながらぬであります。 そこで市が人材バンクのようなシステムを作り、私の幼稚園教諭、保育士の人材バンク専門ウェブサイトを運営なさってはいかがでしょうか？是非ご検討を！	現在、市では、潜在保育士数の把握はしておりませんが、保育士合同就職説明会の案内を送付する目的のために取得した名簿のうち25歳から40歳までの人数は360名でした。 現在、この360名の状況把握を行っておりますことから、その状況を踏まえ、人材バンクを含め今後の保育士確保の取組みを検討していきます。	子育て支援課
159	小学校の国際教育関連事業	ぜひ、2017年から実施している「ヤングアメリカンズ」の学校開催も事業内容に入れてください。	現在、「本物志向・未来志向」の事業として実施しておりますので、こちらには含まれません。	学校教育課
168	文化・芸術ふれあい事業	保・幼・認定こども園にも質の高い芸術にふれる機会を提供していただけませんか？ 学校教育法第一章 総則 第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。とあります。幼稚園も認定こども園も学校です。	※子育て支援課より回答 文化・芸術ふれあい事業に関しましては、対象が小学校5・6年生と高学年を対象としていることから、幼稚園や認定こども園の児童へ拡充する場合、理解度等の問題が懸念されます。 また、保育所との公平性も視野に入れ、提供に関しての検討を行いたいと考えております。	学校教育課

第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画 第5章 具体的事業（案）に対する質問・回答 【資料1】

第2期 事業No.	事業の名称	質問	回答	所管課
	不妊治療費助成 事業	飯塚市ではすでに実施されていると思われますが、具体的事業として明記されていません。なぜですか？	平成28年度より実施している事業です。子育て支援計画に計上すべき内容かどうか再度検討したいと思います。	健幸・スポーツ課
	未熟児訪問指導	母子保健法第19条に明記されている未熟児訪問指導事業が実施されていないようです。低出生体重児の増加、未熟児の出生が増加しているにもかかわらず、実施されていないのは問題ではないでしょうか。	計画に記載はされておりましたが、従前より未熟児の訪問事業については低出生体重児の届出や病院からの情報提供をもとに連携を図りながら保健センターの保健師が実施しております。	健幸・スポーツ課
	産前産後サポート 事業 産後ケア事 業	2020年度までに、全国で事業展開をするようになっていくが、飯塚市の取り組みが出てきていないようです。具体的にどのような形で実施する予定ですか？本計画の期間（2024年度まで）を考えると明記が必要だと思います。	2020年までに全国で事業展開するように努力義務を課せられているのは、子育て世代包括支援センターの設置であり、これについては、平成30年度4月より保健センターにおいて同事業の取組を実施しております。 産前・産後サポート事業や産後ケア事業については任意事業となります。産後ケア事業の実施については、現在検討しているところです。	健幸・スポーツ課 子育て支援課